

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：青森県  
農業委員会名：鰺ヶ沢町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

単位:h a

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	1,900	1,360	0	0	0	3,250
経営耕地面積	1,020	711	295	412	3	1,731
遊休農地面積	44	53	53	0	0	97
農地台帳面積	2,150	1,532	1,260	270	2	3,682

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項  
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	527
自給的農家数	74
販売農家数	453
主業農家数	175
準主業農家数	56
副業的農家数	224

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	818
女性	347
40代以下	120

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	126
基本構想水準到達者	15
認定新規就農者	7
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※ 農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和4年5月12日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	13
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	10	4

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和3年4月1日現在)	3,250 h a	1,570.1 h a	48.3%
課 題	当町は中山間地の条件整備されていない農地の割合が多く、これらは担い手である受け手が少ないため、農地の集積・集約の伸びが鈍化している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況 (②／①×100)
1,625.0 h a	1,623 h a	53 h a	99.9%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	11月～2月：地区担当の農業委員・最適化推進委員・事務局及び関係団体等と連携しながら、農地中間管理事業等のPR活動を行い農地の利用集積を加速させる。
活動実績	12月～2月：農業委員・最適化推進委員が担当地区ごとに対象農家のアンケート調査等を実施しながら集積の促進を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね計画通りに達成された。
活動に対する評価	今年度は米価の値下がりもあり、米作農家の集積が予想以上に進んだ。今後も継続して活動を続けていく。

### III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	4 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8 h a	1.2 h a	9.7 h a
課題	新規参入者にとっては、農地・資金・営農技術という農業経営資源の確保が乏しいため、それをいかに軽減させるかが課題となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
2 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
2.0 h a	0.0 h a	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	6~10月：農業委員・最適化推進委員のそれぞれの担当地域で新規就農予定者の情報を収集する。 11月~2月：上記で収集された就農予定者を農業委員会が相談窓口となって、就農先のあっせんや条件にあった農地の貸借先を仲介する。
活動実績	4月：希望者と面談、希望農地の条件等を確認し貸借先を探した(2日) 10月：希望者と面談(2日)、新規就農希望者について情報収集(10日) 11月：希望者と面談、希望農地の条件等を確認し、貸借先を探した(5日) 2~3月：希望者と面談、希望農地の条件等を確認し、貸借先を探した(10日)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	関係機関と連携し、新規の担い手の掘り起しを図ったが、就農まで結びつかなかったことから目標を達成できなかった。
活動に対する評価	今年度中に就農には結びつかなかったが、令和4年度には就農できる見込みである。今後も継続して掘り起こしを行っていく。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B／A×100)
(令和3年4月1日現在)	3,344 h a	94 h a	2.8%
課 題	中山間地の条件整備されていない遊休農地が多く、これらの遊休農地は担い手等の受け手を見つけることが困難となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況 (②／①×100)
16.0 h a	1.4 h a	9%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数 (実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		60 人		8月～10月	9月～11月
農地の利用状況調査	調査方法	・荒廃農地調査 ・農地利用状況調査 ・農家意向調査			
農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～11月			
その他の活動					
農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	33 人	8月～10月	9月～11月		
活動実績	調査実施時期 10月～12月	調査結果取りまとめ時期	11月～12月		
	農地の利用意向調査 第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条		
	調査数： 3 筆	調査数： 筆	調査数： 筆		
	調査面積： 0 h a	調査面積： h a	調査面積： h a		
その他の活動					

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	数値目標は達成することができなかったが、全体としては遊休農地の増加の抑制をすることができた。
活動に対する評価	遊休農地になる原因が担い手不足等によることから、今後も関係機関と連携しながら、担い手の集約化に取り組み、遊休農地の発生防止・解消を図りたい。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
0	3,250 h a	0.0 h a
課 題	違反転用防止のため、農地パトロール等の活動を推進する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減 (B-①)
0.0 h a	0.0 h a

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月～10月：地区担当の農業委員・最適化推進委員・事務局及び関係団体等と連携しながら、違反転用防止の活動を推進する。
活動実績	農業委員・最適化推進委員・事務局職員の連携による農地パトロールの実施。 8月:2日、9月:9日
活動に対する評価	概ね、計画に沿った活動を行うことができたが、年間を通しての農地パトロールの強化が必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 36 件、うち許可 36 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務局職員での現地調査、並びに必要に応じて申請者に聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 36 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数 0 件			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ、ホームページで公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間（平均）	28 日
	是正措置	-			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数： 8 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地基準及び一般基準について個別に説明審議している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ、ホームページで公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間（平均）	30 日
	是正措置	-			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 522 件	公表時期 令和 3 年 3 月
		情報の提供方法：ホームページ及び広報誌で公表している。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	-	
		調査対象権利移動等件数 197 件	取りまとめ時期 令和 3 年 2 月
		情報の提供方法：議事録縦覧による。	
農地台帳の整備	実施状況	-	
		整備対象農地面積 3681 h a	
		データ更新：随時	
	是正措置	公表：あり	
	是正措置	-	

#### ※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 要望・意見無し
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 要望・意見無し
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

- HPに公表している      その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

- HPに公表している      その他の方法で公表している

--